

沖縄プラント工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、産前産後休業対象労働者に対し、復帰のための業務内容や業務体制を見直し・調整する。

■見直し・調整実施率を100%とすること

<対策>

- ・2023年4月～ 対象者に対し、産前・産後・育児休業等の各段階において、滞りなく業務復帰ができるよう、業務体制の維持及び引継ぎ環境を調整する。

目標2 計画期間内に、産前産後休業や育児休業など諸制度の周知を行う。

■周知の実施率を100%とすること

<対策>

- ・2023年4月～ 対象者に対し、産前・産後・育児休業等の各段階において、諸制度の内容および給付等の周知を行う。

目標3 計画期間内に、時間外・休日労働の削減のための対策を実施する。

■削減対策を確実に実施する。

<対策>

- ・2023年 4月～ 会議体等で決定された削減対策を実施する。

目標4 計画期間内に、年次有給休暇取得率を次の水準以上とする。

■取得率を90%以上とすること

<対策>

- ・2023年 4月～ 社内ネットワーク等を活用した周知・啓発の実施。
- ・2023年10月～ 定期的に取得状況を調査し、取得率の低い社員に対し、取得を呼び掛ける。

目標5 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を実施する。

■実施率を90%以上とすること

<対策>

- ・2023年4月～ インターンシップの受け入れ、適正な募集・採用機会の確保、その他の雇用管理の改善実施、または職業訓練（新入社員研修 現場研修 OJT）を可能な限り実施する。